

悪質商法・消費者被害無料電話相談実施のご案内



近時、新型コロナウイルスの影響による収入の減少や物価高騰による生活苦の影響から、出会い系サイトやマッチングアプリ等をきっかけとして投資詐欺、暗号資産（仮想通貨）取引への投資、出資に関する被害が急増しています。また、FX 取引被害や特殊詐欺を含め、詐欺的金融商品取引被害も潜在的には相当の件数があると思われます。さらに、能登半島地震の被害に便乗した建物修理や保険金申請代行名目での被害も懸念されるところです。

この度、このような悪質商法による消費者被害の救済に尽力する全国の弁護士が中心となって「全国一斉投資被害110番」を実施することになり、新潟県弁護士会においても同相談会を開催することになりました。

当会の相談会は投資被害に限りません。前記のような悪質商法を含めた消費者被害全般に関する電話相談会を無料で開催しますので、是非お気軽にご相談ください。

日時 **2月27日（火）午前10時から午後4時まで**

相談方法 **電話相談（予約不要）**

相談料 **無料**

電話相談の電話番号（**当日限り**）

☎0570-045-533

※PHS からのご利用は出来ません。



新潟県弁護士会

マスコットキャラクター まもルン

【本件に関するお問い合わせ先】

新潟県弁護士会

新潟市中央区学校町通1番町1番地

電話 025-222-5533

HP もご覧下さい👉 <https://niigata-bengo.or.jp/>

